

平成27年9月30日
三井生命保険株式会社

《損害保険取扱い20周年記念活動》 『あしながおじさん奨学金制度』への寄付について

三井生命保険株式会社（代表取締役社長 有末 真哉）は、平成8年の新保険業法施行に伴い損害保険の取扱いを開始し、平成28年8月で20周年を迎えます。

当社では、損害保険取扱い20周年の節目を迎えるにあたり、社会貢献活動の一環として、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの1年間、当社を通じて新たにご契約いただいた自動車保険の件数に応じて、「公益財団法人 交通遺児育英会」（以下、交通遺児育英会）が実施する『あしながおじさん奨学金制度』に寄付することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 背景・目的

- 自動車保険（任意保険の対人賠償保険）の加入率は、共済を含めても約85%程度で、残りの約15%（約7台に1台）は無保険車となっており、近年、こうした無保険車による交通事故が大きな社会問題になっています。
- 当社は、損害保険を取扱う代理店の使命として、日頃から自動車保険のさらなる普及に取り組んでおりますが、この度、交通事故が引き起こす社会問題の一つである交通遺児（交通事故が原因で亡くなられた方等のお子さま）のうち、経済的な理由で修学が困難な方に少しでもお役に立ちたいとの思いから、『あしながおじさん奨学金制度』に寄付を行うことといたしました。

2. 寄付活動概要

- (1) 期 間：平成27年10月1日（木）～平成28年9月30日（金）
- (2) 寄付要領：当社を通じて、新たにご契約いただいた自動車保険1件につき100円を、当社が負担し寄付いたします。
- (3) 寄 付 先：公益財団法人 交通遺児育英会 <<http://www.kotsuiji.com/>>

当社は、今後とも、社会の一員として豊かな社会の実現に貢献するとともに、将来を担う子供たちの健全な育成に貢献するため、公共性の高い活動に継続して取り組んでまいります。

以上

20th anniversary

三井生命
損害保険取扱20周年記念活動

あしながおじさん 奨学資金に 自動車保険の 取扱件数に応じた 寄付を行います



平成28年、三井生命は損害保険の取扱を開始して20周年となります。
その記念活動として、「公益財団法人 交通遺児育英会」への寄付をさせていただきます。

期間

申込日 平成27年10月1日～平成28年9月30日

寄付
要領

初めて三井生命を通じてご契約いただいた「自動車保険」1件につき
三井生命が100円を寄付させていただきます。
※寄付金原資は、お客さまの保険料に加算していません。

寄付先



公益財団法人 交通遺児育英会



「あしながおじさん」という呼び名は、孤児院のお茶目な少女と、名も明かさずにその子の大学進学を支え続けた人物との心温まる交流を描いた、アメリカの女流作家ジーン・ウェブスターの小説「あしながおじさん」にちなんだものです。



～「あしながおじさん奨学金制度」で広がる支援の輪～

公益財団法人 交通遺児育英会について

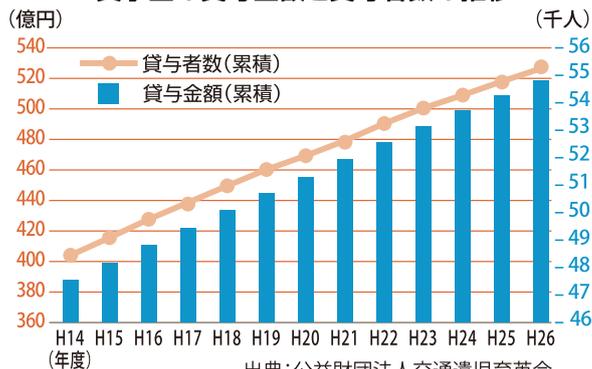
事業の目的

交通遺児育英会は、自動車事故やバイクの事故など道路における交通事故が原因で死亡した方や著しい後遺障害のある方の子女等のうち、経済的な理由で修学が困難な方に学資を貸与して、教育の機会均等を図り、社会有用の人材を育成することを目的としています。

奨学金の実績

本会設立以来、46年間に、55,175人に累計517億円を貸与しました。この奨学金で高等学校・大学・大学院・専修学校・各種学校を卒業した方は48,427人です。また、平成26年度末に在学する奨学生は高校(高専)生が457人、大学生680人、大学院生37人、専修学校生164人、各種学校生4人、計1,342人であり、入学一時金・準備金を含む奨学金貸与総額は9億49百万円でした。

奨学金の貸与金額と貸与者数の推移



出典：公益財団法人交通遺児育英会「事業のご紹介(平成27年度版)」

三井生命 補償診断サービス実施中!

現在ご加入の自動車保険の補償内容をチェックしてみませんか?

無料



三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じ、個人情報を利用いたします。

- ①各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ②関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ④その他保険に関連・付随する業務

引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

取扱代理店：

三井生命保険株式会社

〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1

☎ 0120-562-220 (損保お客さま窓口)

平日9時～17時(土・日・祝・年末年始を除く)

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

293020 (損保)C-27-65(H27.8)使用期限H28.9

●あなたのBESTパートナー